

鉄鎖ほか19点売払い仕様書

第五管区海上保安本部

1 売払物品及び数量

鉄鎖ほか19点

総重量 24,997.49kg

(内訳) 鉄くず (H2)	21,004.25kg
鉄くず (故銑A)	757.90kg
ステンレスくず	750.04kg
アルミくず	323.90kg
鉛くず	180.00kg
黄銅くず	1,941.20kg
亜鉛くず	40.20kg

(各品目、重量については別紙のとおり)

2 保管場所 (引渡場所)

① 鉄鎖(鉄くず)等

大阪府大阪市此花区梅町2丁目1-95
第五管区海上保安本部 大阪浮標基地

② 打殻葉きょう(黄銅屑)等

兵庫県神戸市中央区新港町13-4
第五管区海上保安本部 新港倉庫

③ 金属くず

兵庫県姫路市飾磨区須加294-1
姫路海上保安部

3 所有権の移転

所有権は、買受人が代金を第五管区海上保安本部経理補給部長(以下「五経理補給部長」という。)が発行する納入告知書に基づき納入し、その納入を五経理補給部長が確認したときに移転するものとする。

4 物品の引渡

買受人は、売払代金を納入し、五経理補給部長の引取通知をうけた後、平成27年3月20日までに担当職員と日程を調整のうえ、当該物品の引取を完了すること。
なお物品引取後は、速やかに物品受領書を五経理補給部長に提出すること。

5 物品引取上の諸経費

物品の引取に要する経費の一切は、買受人の負担とする。

6 その他

- ① 入札前に上記場所に赴き、売払物品の確認を行っておくこと。
- ② 搬出作業時等に発生したゴミ等は、買受人にて処理すること。
- ③ 本契約による作業実施時に、貸与品及び施設、物品等に損傷を与えた場合、買受人にて速やかに現状復帰すること。
- ④ 打殻葉きょう等については、細心の注意を払い速やかに全数量を屑化し、適正に処理すること。また、処理状況について、第五管区海上保安本部経理補給部補給課補給調達官に写真等の提出を求められた場合は、速やかに提出すること。
- ⑤ 買受人は、この契約に関連して業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。
- ⑥ その他不明な点については、第五管区海上保安本部経理補給部補給課補給調達官(078-391-6555)に報告し、その指示に従うこと。